

# 那珂郡役所・那珂地方事務所

那珂市歴史民俗資料館



(那珂郡役所；『那珂郡郷土史』より)

明治22年(1889)の市町村制、同23年の府県制・郡制が公布され、地方行政機構が整った。茨城県では明治29年、郡の廃置および郡界の変更が行われて従来の18郡が14郡となり、同年7月1日から郡制が施行された。郡制改革は、自治を行うのに十分な資力を充実させる必要が背景にあった。郡長は県知事の指揮監督を受けて行政と町村長の指揮監督に当たり、郡書記や教育の郡視学(各郡1名)が置かれた。郡長の職務は、知事の職務の範囲から警察部に関するものが除かれたが、兵事行政に関する職務は担当した。しかし、郡制は日本には馴染まない制度とされ

て大正12年(1923)に廃止され、郡長と郡役所も同15年7月1日には廃止された。

那珂郡役所は郡制確立より早く明治11年(1878)に菅谷村不動院内に設置された。郡制公布により新発足となった郡役所はその位置が問題となり、湊・額田・柳河・瓜連・大宮などが設置の利便性を主張するようになった。いわゆる郡役所新築問題である。特に湊町の誘致運動は積極的で、据え置き論を主張する菅谷町との誘致合戦は、周辺の関係町村を巻き込んで郡役所・県庁、内務省まで波及した。新築寄附金問題を含め、宮本逸三・藤咲英次郎・木内仙吉・小田倉平介・海野伝一郎ら有志が菅谷地区据え置き運動をリードした。

以下は、湊町が県会議員に配布した事由書の一部(明治24年11月26日付け『いはらき』)

菅谷村は戸数四百、人口二千にして、大道の通ずる唯南北の一線路にして他はことごとく田圃の里道のみ故に交通頗る不便のみならず農業専務の一村落なれば、町村長協議会若しくは学事連合会若しくは学事連合会等のため、二・三十人集会する事あらんか忽ち差し支えを生じ、遠く水戸市に出でざれば、宿泊することを得ずして為に公用時間を愆るのみならず筆墨紙より茶菓その他日用品にいたるまでまた水戸市に出ざれば購買する能はざる有様にして一郡の経済上より見るも官民各自の上より察するも極めて不便利にして到底「郡役所」所在地とするに適せざる土地なり云々。

菅谷地方那珂青年同志会の反論の一部(明治24年12月2日『いはらき』)

その云う所、偏頗姑息固より取るに足らずと雖も時節柄棄て置くべきにあらざれば、一々これを弁駁して迷夢を覚まして浮かぶ所あらしめんと欲す。

菅谷新築中止派の三町九カ村長の意見書の一部(明治24年12月8日付け『いはらき』)

目下問題の郡衙新築は己に郡内の平和を破り、円滑を欠くに至りては断然これを中止し、郡制実施の暁郡会開会の時を待って全郡の公儀に抛り与論を採りて起工建築せざるべからざる云々。

と県会議長浜名信平に提出した。

結局は、明治25年に寄附金のみを以て菅谷村に新築することが決定した。

大正15年(1926)に郡役所が廃止されて以来、やはり中間機関の設置が要望されていたが、財政負担の増加や二重行政の弊害などからその実現はなかなか進まなかった。しかし、日中戦争状態の長期化や米英等との戦争開始などから、「国家施策を国民に浸透させる」という使命をおびて、昭和17年(1942)6月に新生「地方事務所」が設置され、那珂地方事務所は、当時菅谷村役場に使用していた旧那珂郡役所内に置かれ、旧郡会議事堂を事務所とし総務課・兵事厚生課・経済課・学事室で構成されて発足した。終戦後、昭和26年(1951)7月に新庁舎が建築されたが、昭和30年の全国的な町村合併を経て同年12月、那珂地方事務所は13年余にわたる歴史的使命を終えて閉じられた。